平成２２年（再イ）第５０８号
東京都江東区塩浜２―８―29―815
再生債務者　小宮山正紀
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月26日まで
平成22年８月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１１４号
神戸市東灘区深江南町１丁目２番50―502号
再生債務者　岸本　典子
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月31日まで
平成22年８月10日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１１９号
神戸市東灘区深江北町３丁目４番１―402号
再生債務者　髙島　良夫
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月１日まで
平成22年８月11日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第４５号
兵庫県宝塚市売布３丁目20番11号
再生債務者　岸本　　浩
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月１日まで
平成22年８月11日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再イ）第１０号
長崎県佐世保市花高３丁目３番３―503号
再生債務者　久野　佑一
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月９日まで
平成22年８月９日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２２年（再イ）第１９号
香川県高松市庵治町739番地４
再生債務者　鈴木　敏志
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月９日まで
平成22年８月12日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（再イ）第１７号
愛媛県松山市居相４丁目21番４号
再生債務者　立岡　賢一
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月９日まで
平成22年８月12日　松山地方裁判所

小規模個人再生による再生計画取消

平成１５年（再イ）第１０３号
神戸市長田区長田天神町１丁目10―１
再生債務者　清水　稔久
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成15年12月４日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年８月11日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１９年（再イ）第２号
奈良県生駒市小瀬町790番地10　セジュール小瀬101
再生債務者　伊藤　竹男
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月６日　奈良地方裁判所

平成１９年（再イ）第１３３６号
福岡県春日市上白水９丁目101番地803号
再生債務者　木本　順治
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月10日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１００９８号
東京都足立区江北４―６―８
再生債務者　山本博守こと　梁　　博守
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月21日から平成22年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第２号
盛岡市大新町６番43号
再生債務者　佐々木健洋
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月22日から平成22年10月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（再ロ）第２号
香川県三豊市高瀬町上高瀬333番地１
再生債務者　細川　千秋
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月22日から平成22年10月６日まで
高松地方裁判所観音寺支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第４号
岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第11地割506番地４　雇用促進住宅矢巾宿舎
再生債務者　早坂　嘉敏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月１日まで
平成22年８月11日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（再ロ）第７号
山形県山形市南館西11番18号　ラポールＦｕｊｉＡ棟201号
再生債務者　橋本成美子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月２日まで
平成22年８月12日　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第３８号
大阪府高槻市芝生町１丁目56番８号
再生債務者　相葉　祐介
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月８日まで
平成22年８月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第３号
青森県つがる市木造蓮花田桜刈５番地３
再生債務者　三戸　　勝
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月９日まで
平成22年８月12日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係